

2021年4月26日

丸紅都市開発株式会社

緊急事態宣言の対応方針について

丸紅都市開発株式会社（以下、当社）は、4月25日より東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県に発令された政府の「緊急事態宣言」に従い、当社対応方針について下記の通りと致します。

1. 勤務体制について

緊急事態宣言期間中については、当社東京本社および大阪支店に勤務する社員は、引続き出勤率制限を設定し、在宅勤務を推奨することと致しました。出勤時には、「時差出勤制度」を利用し、混雑を避けるとともに、出勤後、在宅勤務が可能な場合には、退社して在宅勤務に切替を行うことを推奨致します。

2. 各種お問い合わせ等について

緊急事態宣言期間中については、当社東京本社および大阪支店の社内体制が整備されるまでは、電話対応ではなく、会社ホームページの「お問い合わせフォーム」にて、対応させていただきます。後日、担当者よりご連絡させていただきます。（社内体制が整い次第、電話対応を行います。）

「お問い合わせフォーム」アドレス

<https://www.mred.co.jp/contact/form.php?param=f>

今後の感染状況、政府・地方自治体の新たな対応方針によっては、改めて当社取扱を決定の上、ご連絡致します。

お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。

以上